

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 好本達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	230,699 (83,228)	237,479 (80,146)	319,079
税引前四半期利益又は税引前 四半期(当期)損失() (百万円)	21,593	2,079	28,672
親会社の所有者に帰属する四 半期利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期(当期) 損失() (百万円)	15,632 (679)	3,669 (5,665)	26,193
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	15,598	3,342	27,296
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	364,560	347,391	352,171
資産合計 (百万円)	1,299,272	1,264,536	1,263,722
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 (当期)損失() (円)	59.70 (2.59)	14.01 (21.63)	100.03
希薄化後1株当たり四半期利 益又は希薄化後1株当たり四 半期(当期)損失() (円)	59.70	14.01	100.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.1	27.5	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,329	37,143	56,471
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,522	8,146	20,870
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69,586	32,682	58,727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	121,012	125,348	128,925

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
おります。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記
載しておりません。
- 3 百万円未満を切り捨てて記載しております。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 5 第14期第3四半期連結累計期間及び第14期の希薄化後1株当たり四半期(当期)損失()については、希
薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)損失()と同額であ
ります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の内
容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第
4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 5 .セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(単位：百万円、%)	2022年2月期 第3四半期連結累計期間(3~11月)			(参考)2022年2月期 第3四半期連結会計期間(9~11月)		
	実績	対前年		実績	対前年	
		増減高	増減率		増減高	増減率
総売上高	623,348	88,740	16.6	221,199	7,227	3.4
売上収益	237,479	6,780	2.9	80,146	3,082	3.7
売上総利益	107,918	11,069	11.4	38,224	826	2.2
販売費及び一般管理費	99,034	4,075	4.3	32,995	2,763	7.7
事業利益	8,883	6,993	369.9	5,228	3,588	218.8
その他の営業収益	2,987	1,884	38.7	1,330	151	12.7
その他の営業費用	7,463	17,783	70.4	762	96	14.4
営業利益	4,407	22,890	-	5,796	3,643	169.1
親会社の所有者に 帰属する四半期利益	3,669	19,301	-	5,665	4,986	733.8

当第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日)の連結業績は、前年同期に比べ売上収益は2.9%増の2,374億79百万円、営業利益は44億7百万円(前第3四半期連結累計期間は営業損失184億83百万円)、税引前四半期利益は20億79百万円(前第3四半期連結累計期間は税引前四半期損失215億93百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は36億69百万円(前第3四半期連結累計期間は親会社の所有者に帰属する四半期損失156億32百万円)となりました。

また、当第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日)の連結業績は、前年同期に比べ売上収益は3.7%減の801億46百万円、営業利益は169.1%増の57億96百万円、税引前四半期利益は324.1%増の49億50百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は733.8%増の56億65百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ感染症)の再拡大の影響を受ける結果となりました。年度初めに持ち直しの動きが見られたものの、その後コロナ感染症の再拡大により緊急事態宣言が断続的に発出され、その回復は足踏み状態となりました。9月以降は感染者数の減少や緊急事態宣言の解除等により、消費者態度指数が2ヶ月連続で上昇するなど経済活動の再開と合わせ消費回復の動きが見られたものの、コロナ感染症再拡大への懸念から緩やかな回復に留まり、出入国規制の緩和も一定の時間を要すると見込まれることなどから、先行きが見通せない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、サステナビリティを経営の中核に据え、「2021～2023年度 中期経営計画」の初年度として、3つの重点戦略及び経営構造改革を推進いたしました。

「リアル×デジタル戦略」では、百貨店事業及びSC事業において、リアル店舗の魅力化に向け、ラグジュアリーブランドなど重点カテゴリーを拡充するとともに、10月に大丸東京店で当社初となるショールーミングスペース「明日見世（asumise）」のオープン、11月には心斎橋PARCOで新規事業として医療ウェルネスモール「Welpa（ウェルパ）」の展開、浦和PARCOの店舗改装などを実施いたしました。また、デジタルシフトへの取り組みでは、顧客とのタッチポイントであるアプリの会員獲得や機能拡充、販売スタッフやクリエイターなど人材が持つ魅力をデジタルの力で拡張するOMO（オンラインとオフラインの融合）の開発も進めております。

「プライムライフ戦略」では、文化や芸術に価値を置き、こころ豊かでサステナブルなライフスタイルを楽しむ生活者への取り組みを強化しております。百貨店事業では、インターネットを活用したライブショッピングや現代アートのオークションを開催したほか、全店で一部特選ブティックのオンライン接客サービスを開始いたしました。また、店舗の空間価値向上としてお客様ラウンジの構築や、富裕層向けの新しい提案型メディアであるWEBサイトのリニューアルなど、良質な商品・サービスの提供の幅を広げる取り組みを推進いたしました。

「デベロッパー戦略」では、パルコに集約した不動産物件の活用を進めたほか、新たな物件の開発や商業以外の多様な開発を行っております。また、重点エリアである名古屋、心斎橋を中心に不動産開発計画を推進しております。

「経営構造改革」については、組織・要員構造改革及び経費構造改革による固定費削減とともに、グループ事業再編による経営効率と収益性の向上の観点から、各事業の厳格な見極めを進めております。こうした中、6月にヌーヴ・エイの全株式を譲渡し連結子会社から除外いたしました。

「サステナビリティの取り組み」については、事業活動を通じて持続可能な社会との共存を実現するため、当期より新たに「サーキュラー・エコノミーの推進」と「お客様の健康・安全・安心な暮らしの実現」の2項目をマテリアリティに追加いたしました。また、これらの課題解決を着実に推進するため、5月にサステナビリティボンドを発行いたしました。10月には、お取引先様との協働による温室効果ガス削減やサプライチェーン上における人権と健康を守る取り組みを強化すべく、「JFRお取引先様行動原則」の理解浸透に向けたアセスメントを実施するなど、着実に取り組みを推進しております。

「コロナ感染症への対応」について、店舗・売場では、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒や検温の実施、従業員施設の抗ウイルス対応など、お客様と従業員の安心安全を第一に考え、徹底した衛生管理と感染防止対策を行っております。また、従業員や同居家族、一部お取引先従業員を対象に職域接種を実施いたしました。同時に、事業継続と経営の安定を図る観点から、感染症影響が想定を上回る規模で生じる際への備えとして、昨年度実施した投資抑制、経費圧縮、手許資金の積み増し、資金調達枠の増額等の対策を今年度も継続的に実施することで、財務安定性と流動性を確保しております。

こうした取り組みにより、当社の業績は、前年の緊急事態宣言期間中に全館臨時休業などを行っていた反動もあり、売上収益、事業利益、営業利益、四半期利益は前年同期比で増加となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

<百貨店事業>

(単位：百万円、%)	2022年2月期 第3四半期累計期間(3~11月)			(参考)2022年2月期 第3四半期会計期間(9~11月)		
	実績	対前年		実績	対前年	
		増減高	増減率		増減高	増減率
売上収益	132,662	13,409	11.2	46,178	1,322	2.9
事業利益	58	3,120	-	1,566	1,703	-
営業利益	2,809	17,390	-	1,757	1,565	813.1

当第3四半期累計期間の百貨店事業の業績は、売上収益が前年同期比11.2%増の1,326億62百万円、営業損失が28億9百万円(前第3四半期累計期間は201億99百万円)となりました。

また、当第3四半期会計期間(9~11月)の百貨店事業の業績は、売上収益が前年同期比2.9%増の461億78百万円、営業利益が前年同期比813.1%増の17億57百万円となりました。

第3四半期の売上収益は、9月末で緊急事態宣言が解除されたことを受け、10月以降、入店客数が増加したことなどから、前年同期比で増収となり、営業利益も大幅な増加となりました。

コロナ感染症の対策については、引き続き、安心・安全なお買物・職場環境づくりに全社をあげて取り組んでおります。

こうした環境下において、お客様の更なる利便性の向上のため、大丸・松坂屋アプリに「支払いサービス機能」を導入したほか、国内キャッシュレス決済アプリを利用できるようにいたしました。また、お得意様カード会員のプレミアムWEBサイト「コネスリーニュ(connaissligne)」では、ラグジュアリーブランドのオンライン接客サービスを始めました。

店舗の魅力化の一環として、基幹店を中心にラグジュアリーブランドの強化やお得意様ラウンジのリニューアルを進めてきたほか、大丸須磨店では百貨店初となる公立図書館を導入することで新たな郊外店モデルを見出すことができました。

また、新たな取り組みとして、リアル店舗と豊かな人財を持つ百貨店の強みを活かし、10月に大丸東京店4階に、D2Cブランドのショールーミングスペース「明日見世(asumise)」をオープンいたしました。明日見世は単に「場」の提供ではなく、商品背景を熟知したスタッフ(=アンバサダー)が、作り手の思いを顧客に伝え、さらに、店頭で得た顧客の声を出品ブランドにつなぐことで、顧客と出品ブランドの双方にとっての「出会いの循環」を実現してまいります。

< S C 事業 >

(単位：百万円、%)	2022年2月期 第3四半期累計期間(3~11月)			(参考)2022年2月期 第3四半期会計期間(9~11月)		
	実績	対前年		実績	対前年	
		増減高	増減率		増減高	増減率
売上収益	39,345	625	1.6	12,580	2,973	19.1
事業利益	4,277	2,754	180.7	1,555	982	171.2
営業利益	2,104	4,158	-	1,647	631	62.1

当第3四半期累計期間のS C事業の業績は、売上収益が前年同期比1.6%増の393億45百万円、営業利益が21億4百万円(前第3四半期累計期間は営業損失20億54百万円)となりました。売上収益は、前年の緊急事態宣言期間中に全館臨時休業などを行っていた反動から、前年同期比で増収となりました。営業利益は、6月30日付でヌーヴ・エイの全株式を譲渡したことによる関連費用を含めた子会社株式売却損を計上したものの、期中での経費削減・見直しや前年に減損損失を計上したこともあり、前年同期比で増益となりました。

また、当第3四半期会計期間(9~11月)のS C事業の業績は、売上収益が前年同期比19.1%減の125億80百万円、営業利益が前年同期比62.1%増の16億47百万円となりました。

第3四半期の売上収益は、6月にヌーヴ・エイの全株式を譲渡したことから前年同期比で減収となりましたが、9月末で緊急事態宣言が解除されたことを受け、百貨店事業と同様に入店客数が回復し、営業利益は大幅な増益となりました。

重点戦略に基づき、顧客拡大に向けたアプリ決済機能の拡充や「リアル×オンライン」の相乗効果拡大に向けた基盤整備を進めました。また、リアル店舗の魅力化に向け、浦和PARCOでは開業来最大の大規模改装を実施するなど、基幹店を中心とした店舗改装を推進いたしました。

ウェルネス領域の新規事業として、医療モールの開発・運営事業に参入し、医療～物販・サービスをシームレスに提供する新しいコンセプトの医療ウェルネスモール「Welpa(ウェルパ)」の1号拠点を11月19日、心斎橋PARCOに開業いたしました。

渋谷PARCOでは開業2周年、心斎橋PARCOでは開業1周年を記念し、出店テナントでも様々なイベントや限定アイテムを販売するキャンペーンを開催いたしました。

< デベロッパー事業 >

(単位：百万円、%)	2022年2月期 第3四半期累計期間(3~11月)			(参考)2022年2月期 第3四半期会計期間(9~11月)		
	実績	対前年		実績	対前年	
		増減高	増減率		増減高	増減率
売上収益	38,445	7,930	17.1	12,707	777	5.8
事業利益	2,797	145	5.5	1,070	149	16.3
営業利益	3,106	696	28.9	1,298	586	82.2

当第3四半期累計期間のデベロッパー事業の業績は、売上収益が前年同期比17.1%減の384億45百万円、営業利益が前年同期比28.9%増の31億6百万円となりました。百貨店から移管された不動産物件の活用に加え、経費や投資時期の見直し、また一部資産の売却等により、営業利益は増益となりました。

松坂屋流通センター跡地での商業施設の開業に加え、熊本市中心部の新規ビル(旧熊本PARCOの建替え物件)への出店を決定いたしました。このほか当社の重点エリアである名古屋、心斎橋エリアを中心とした新たな不動産開発の計画を推進しております。

< 決済・金融事業 >

(単位：百万円、%)	2022年2月期 第3四半期累計期間(3~11月)			(参考)2022年2月期 第3四半期会計期間(9~11月)		
	実績	対前年		実績	対前年	
		増減高	増減率		増減高	増減率
売上収益	7,931	1,000	14.4	2,978	641	27.4
事業利益	1,125	697	162.7	649	666	-
営業利益	1,171	718	158.2	664	664	-

当第3四半期累計期間の決済・金融事業の業績は、売上収益が前年同期比14.4%増の79億31百万円、営業利益が前年同期比158.2%増の11億71百万円となりました。

売上収益は、9月末で緊急事態宣言が解除されたことを受け、百貨店でのカード取扱高増加に伴う加盟店手数料収入の増加、年会費見直しによる年会費収入の増加等により、前年同期比で増収となりました。営業利益は、期中での経費削減・見直しにより前年同期比で増益となりました。

昨年度にリニューアルした大丸松坂屋カードのバリュー向上の取り組みとして、パルコのアプリ「POCKET PARCO」のアプリ決済機能への大丸松坂屋カードの登録を開始し、カード会員の利便性向上とグループ間の相互送客に向けた基盤を構築いたしました。また、地域社会との共生の取り組みの一環として、グループ商業施設の周辺エリアを中心とした他社との協業による加盟店事業の推進に加え、「令和3年8月豪雨災害 緊急災害支援基金」をポイント交換メニューに追加し、カード会員が保有するポイントで社会貢献できる仕組みを導入いたしました。

(2) 財政状態の分析

(当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、資本の状況)

(単位：百万円、%)	2021年2月期	2022年2月期 第3四半期	増減高
流動資産	273,605	299,106	25,501
非流動資産	990,116	965,429	24,687
資産合計	1,263,722	1,264,536	814
流動負債	389,926	408,675	18,749
非流動負債	509,451	496,504	12,947
負債合計	899,378	905,179	5,801
親会社の所有者に帰属する持分	352,171	347,391	4,780
親会社所有者帰属持分比率	27.9	27.5	0.4
資本合計	364,343	359,357	4,986

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1兆2,645億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億14百万円増加いたしました。一方、負債合計は9,051億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億1百万円増加いたしました。資本合計は3,593億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億86百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)	2021年2月期 第3四半期	2022年2月期 第3四半期	増減高
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,329	37,143	2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,522	8,146	9,376
フリーキャッシュ・フロー	16,807	28,996	12,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,586	32,682	102,268
現金及び現金同等物の増減額	86,394	3,685	90,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	121,012	125,348	4,336

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ35億77百万円減の1,253億48百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは371億43百万円の収入となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、税引前四半期利益が黒字転換したことなどにより28億14百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは81億46百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、既存店改装など有形固定資産の取得による支出の減少などにより93億76百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは326億82百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、社債の発行による収入があったものの、前年に実施したコロナ感染症対策の資金調達の反動などにより1,022億68百万円の収入減となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	270,565	-	31,974	-	9,474

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,234,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,722,500	2,637,225	-
単元未満株式	普通株式 608,364	-	-
発行済株式総数	270,565,764	-	-
総株主の議決権	-	2,637,225	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,492,800株(議決権24,928個)及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株(議決権94個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式49株及び役員報酬BIP信託口所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,234,900	-	6,234,900	2.30
計	-	6,234,900	-	6,234,900	2.30

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期 連結会計期間 (2021年11月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	128,925	125,348
営業債権及びその他の債権	9	113,414	142,535
その他の金融資産	9	5,841	10,781
棚卸資産		20,684	15,084
その他の流動資産		4,739	5,357
流動資産合計		273,605	299,106
非流動資産			
有形固定資産		493,644	483,698
使用権資産		157,819	144,326
のれん		523	523
投資不動産		188,879	191,852
無形資産		5,752	6,579
持分法で会計処理されている投資		37,815	38,410
その他の金融資産	9	86,870	78,918
繰延税金資産	14	6,751	8,785
その他の非流動資産		12,061	12,334
非流動資産合計		990,116	965,429
資産合計		1,263,722	1,264,536

	注記	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期 連結会計期間 (2021年11月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	9	145,151	139,763
営業債務及びその他の債務	9	121,937	142,519
リース負債		29,799	29,195
その他の金融負債	9	30,211	30,006
未払法人所得税等		1,957	1,656
引当金		914	958
その他の流動負債		59,953	64,573
流動負債合計		389,926	408,675
非流動負債			
社債及び借入金	9,10	214,779	218,334
リース負債		173,085	159,993
その他の金融負債	9	39,237	38,048
退職給付に係る負債		19,781	20,029
引当金		10,534	9,633
繰延税金負債		51,301	49,873
その他の非流動負債		731	591
非流動負債合計		509,451	496,504
負債合計		899,378	905,179
資本			
資本金		31,974	31,974
資本剰余金		188,542	188,732
自己株式		14,830	14,764
その他の資本の構成要素		9,578	9,063
利益剰余金		136,906	132,385
親会社の所有者に帰属する持分合計		352,171	347,391
非支配持分		12,171	11,965
資本合計		364,343	359,357
負債及び資本合計		1,263,722	1,264,536

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5,6	230,699	237,479
売上原価		133,849	129,561
売上総利益		96,849	107,918
販売費及び一般管理費		94,959	99,034
その他の営業収益		4,871	2,987
その他の営業費用	7	25,246	7,463
営業利益又は営業損失()	5	18,483	4,407
金融収益		773	1,133
金融費用		4,601	4,475
持分法による投資損益		717	1,013
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()		21,593	2,079
法人所得税費用	14	5,713	1,450
四半期利益又は四半期損失()		15,879	3,529
四半期利益又は四半期損失()の帰属			
親会社の所有者		15,632	3,669
非支配持分		247	140
四半期利益又は四半期損失()		15,879	3,529
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失()(円)	11	59.70	14.01
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	11	59.70	14.01

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5	83,228	80,146
売上原価		45,829	41,922
売上総利益		37,398	38,224
販売費及び一般管理費		35,758	32,995
その他の営業収益		1,179	1,330
その他の営業費用		666	762
営業利益	5	2,153	5,796
金融収益		202	200
金融費用		1,553	1,469
持分法による投資損益		364	422
税引前四半期利益		1,167	4,950
法人所得税費用	14	476	708
四半期利益		690	5,658
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		679	5,665
非支配持分		11	6
四半期利益		690	5,658
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	2.59	21.63
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	2.59	21.62

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益又は四半期損失()	15,879	3,529
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	196	518
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	94	136
純損益に振り替えられることのない項目合計	102	382
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2	17
在外営業活動体の換算差額	67	71
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	1	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	63	53
税引後その他の包括利益	38	329
四半期包括利益	15,841	3,200
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	15,598	3,342
非支配持分	243	142
四半期包括利益	15,841	3,200

【第3四半期連結会計期間】

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	690	5,658
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	328	533
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	0	0
純損益に振り替えられることのない項目合計	328	533
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9	1
在外営業活動体の換算差額	14	14
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	4	12
税引後その他の包括利益	324	546
四半期包括利益	1,015	5,112
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,000	5,120
非支配持分	15	7
四半期包括利益	1,015	5,112

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年3月1日時点の残高	31,974	189,340	14,974	65	3	11,710
四半期損失()	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	67	3	191
四半期包括利益合計	-	-	-	67	3	191
自己株式の取得	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	108	148	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	48
所有者との取引額合計	-	108	145	-	-	48
2020年11月30日時点の残高	31,974	189,231	14,829	132	0	11,950

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年3月1日時点の残高	-	11,641	169,206	387,188	12,493	399,681
四半期損失()	-	-	15,632	15,632	247	15,879
その他の包括利益	93	34	-	34	4	38
四半期包括利益合計	93	34	15,632	15,598	243	15,841
自己株式の取得	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	-	-	7,066	7,066	94	7,161
株式報酬取引	-	-	-	39	-	39
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	93	142	142	-	-	-
所有者との取引額合計	93	142	7,208	7,029	94	7,124
2020年11月30日時点の残高	-	11,817	146,365	364,560	12,155	376,715

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月1日時点の残高	31,974	188,542	14,830	89	11	9,656
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	70	17	517
四半期包括利益合計	-	-	-	70	17	517
自己株式の取得	-	-	16	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	189	81	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	50
所有者との取引額合計	-	189	65	-	-	50
2021年11月30日時点の残高	31,974	188,732	14,764	19	5	9,088

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月1日時点の残高	-	9,578	136,906	352,171	12,171	364,343
四半期利益	-	-	3,669	3,669	140	3,529
その他の包括利益	136	327	-	327	1	329
四半期包括利益合計	136	327	3,669	3,342	142	3,200
自己株式の取得	-	-	-	16	-	16
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	-	-	8,377	8,377	64	8,442
株式報酬取引	-	-	-	271	-	271
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	136	187	187	-	-	-
所有者との取引額合計	136	187	8,190	8,122	64	8,186
2021年11月30日時点の残高	-	9,063	132,385	347,391	11,965	359,357

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()	21,593	2,079
減価償却費及び償却費	38,389	37,316
減損損失 7	11,589	37
金融収益	773	1,133
金融費用	4,601	4,475
持分法による投資損益(は益)	717	1,013
固定資産処分損	1,012	1,062
子会社株式売却損 7	-	1,818
棚卸資産の増減額(は増加)	1,619	3,280
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	2,151	30,194
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	3,224	22,191
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	177	247
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	33	27
その他	6,506	3,225
小計	38,679	43,366
利息の受取額	97	91
配当金の受取額	217	195
利息の支払額	4,540	4,447
法人所得税の支払額	6,251	4,209
法人所得税の還付額	6,127	2,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,329	37,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,429	5,010
有形固定資産の売却による収入	4	485
投資不動産の取得による支出	3,726	2,515
投資有価証券の取得による支出	1,203	1,460
投資有価証券の売却による収入	1,208	1,903
その他	1,376	1,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,522	8,146

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,000	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	46,000	19,998
長期借入れによる収入	77,000	-
長期借入金の返済による支出	19,450	11,750
社債の発行による収入	10	29,867
社債の償還による支出	10,000	-
リース負債の返済額	22,348	22,362
自己株式の取得による支出	2	16
配当金の支払額	7,064	8,363
非支配株主への配当金の支払額	94	64
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	6,458	-
その他	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,586	32,682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,394	3,685
現金及び現金同等物の期首残高	34,633	128,925
現金及び現金同等物の為替変動による影響	15	109
現金及び現金同等物の四半期末残高	121,012	125,348

【要約四半期連結財務諸表注記】**1. 報告企業**

J.フロント リテイリング株式会社(以下、「当社」という。)は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2021年11月30日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の主要な活動については、注記「5.セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎**(1) IFRSに準拠している旨**

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則 第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。当社及び一部の国内連結子会社は、当第3四半期連結会計期間中に連結納税制度の適用申請を行ったことから、当第3四半期連結会計期間より、当社を連結納税親会社とする連結納税制度に加入することを前提とした税効果会計を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

コロナ感染症の影響は、以下の仮定を用いております。

当第3四半期において、9月は緊急事態宣言に伴う影響等により、連結売上収益は前年実績に対し減少したものの、10月以降は国内の移動・行動制限の緩和に伴い、改善いたしました。

今後の見通しについて、コロナ感染症の影響は未だ不透明な状況にあるものの、国内消費は年度終盤に向け、回復傾向が続くと想定しております。

百貨店・SC事業をはじめ各事業において売上収益確保に向けた施策を講じることにより、第4四半期(12月-翌2月)の連結売上収益は、2019年度実績と同水準を見込んでおります。

当該仮定に基づき、非金融資産の減損テスト及び繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「SC事業」、「デベロッパー事業」、「決済・金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「SC事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「デベロッパー事業」は不動産の開発、管理、運営、内装工事等を行っております。「決済・金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

株式会社パルコの完全子会社化及び不動産事業の集約等をふまえた事業成長に向け、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを上記の区分に変更しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは、2021年9月1日付で、同連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店に吸収合併されております。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれておりました株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを「百貨店事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッ パー事業	決済・金融 事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	118,758	38,277	37,805	4,769	199,609	31,089	230,699	-	230,699
セグメント間収益	495	442	8,569	2,162	11,670	14,836	26,507	26,507	-
計	119,253	38,720	46,375	6,931	211,280	45,926	257,206	26,507	230,699
セグメント利益 又は損失()	20,199	2,054	2,410	453	19,389	1,161	18,227	256	18,483
金融収益									773
金融費用									4,601
持分法による 投資損益									717
税引前四半期 損失()									21,593

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結財務諸表の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッ パー事業	決済・金融 事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	132,305	38,627	30,658	5,202	206,793	30,686	237,479	-	237,479
セグメント間収益	357	718	7,787	2,729	11,592	15,218	26,810	26,810	-
計	132,662	39,345	38,445	7,931	218,385	45,904	264,290	26,810	237,479
セグメント利益 又は損失()	2,809	2,104	3,106	1,171	3,573	767	4,341	66	4,407
金融収益									1,133
金融費用									4,475
持分法による 投資損益									1,013
税引前四半期 利益									2,079

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結財務諸表の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッ パー事業	決済・金融 事業					
	百万円	百万円	百万円	百万円					
外部収益	44,690	15,346	10,863	1,416	72,317	10,910	83,228	-	83,228
セグメント間収益	165	206	2,620	921	3,914	5,707	9,622	9,622	-
計	44,856	15,553	13,484	2,337	76,231	16,618	92,850	9,622	83,228
セグメント利益 又は損失()	192	1,016	712	0	1,922	676	2,598	444	2,153
金融収益									202
金融費用									1,553
持分法による 投資損益									364
税引前四半期 利益									1,167

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッ パー事業	決済・金融 事業					
	百万円	百万円	百万円	百万円					
外部収益	46,080	12,323	9,976	1,938	70,318	9,827	80,146	-	80,146
セグメント間収益	98	257	2,731	1,040	4,127	4,619	8,746	8,746	-
計	46,178	12,580	12,707	2,978	74,445	14,446	88,892	8,746	80,146
セグメント利益	1,757	1,647	1,298	664	5,368	328	5,696	99	5,796
金融収益									200
金融費用									1,469
持分法による 投資損益									422
税引前四半期 利益									4,950

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

6. 売上収益

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「SC事業」、「デベロッパー事業」、「決済・金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は主に顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、前第3四半期連結累計期間の売上収益は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成し、百貨店事業の各店の実績に含めていた法人外商売上や本社に帰属する収益をその他店舗等として作成したものを開示しております。

セグメント		前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
		百万円	百万円
百貨店事業	大丸 大阪・心斎橋店	11,161	13,364
	大阪・梅田店	9,535	9,867
	東京店	8,561	10,081
	京都店	9,803	10,730
	神戸店	12,570	14,683
	札幌店	8,893	10,274
	松坂屋 名古屋店	20,864	23,971
	上野店	4,484	5,126
	その他店舗等	33,377	34,563
	セグメント間売上収益の消去	495	357
		118,758	132,305
SC事業	パルコ	30,818	36,161
	その他	7,901	3,183
	セグメント間売上収益の消去	442	718
		38,277	38,627
デベロッパー事業	パルコ	5,733	6,149
	パルコスペースシステムズ	13,267	12,828
	J.フロント建装	26,645	18,890
	その他	729	577
	セグメント間売上収益の消去	8,569	7,787
		37,805	30,658
決済・金融事業	決済・金融事業	6,931	7,931
	セグメント間売上収益の消去	2,162	2,729
		4,769	5,202
その他	その他	45,926	45,904
	セグメント間売上収益の消去	14,836	15,218
		31,089	30,686
	合計	230,699	237,479
売上収益	顧客との契約から生じた収益	194,281	195,698
	その他の源泉から生じた収益	36,418	41,780
		230,699	237,479

(注)「百貨店事業」「SC事業」「デベロッパー事業」の区分は、IFRS第16号に基づくリース収益を含んでおり、「決済・金融事業」の区分は、IFRS第9号に基づく利息収益を含んでおります。なお、リース収益及び利息収益は「その他の源泉から生じた収益」に含めております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は主に履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

なお、当事業につきましては、コロナ感染症の拡大による店舗の営業時間の短縮や営業自粛等の影響が大きく、前第3四半期連結累計期間・当第3四半期連結累計期間ともにコロナ感染症拡大以前と比較して売上収益は大幅に減少しております。

SC事業

SC事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営、並びに身回品・雑貨等の販売を行っております。

サービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

ショッピングセンターの賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

なお、当事業につきましては、コロナ感染症の拡大によるパルコ店舗の休業や時間短縮営業、エンタテインメント施設の営業休止等の影響が大きく、前第3四半期連結累計期間・当第3四半期連結累計期間ともにコロナ感染症拡大以前と比較して売上収益は大幅に減少しております。

デベロッパー事業

デベロッパー事業は、不動産の開発、管理、運営、内装工事等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

決済・金融事業

決済・金融事業は、クレジットカードの発行と運営等を行っております。

決済・金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料を収益として認識しております。なお、割賦販売利息に関しては、リボルビング残高、分割支払回数に対して、それぞれ一定の利率を乗じた利息収益をIFRS第9号に従い、その利息の属する期間に認識しております。

その他

その他のうち、卸売業における電子部品、自動車部品、産業資材、酒類等の製品・商品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

7. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	百万円	百万円
固定資産処分損	1,012	1,062
減損損失(注1)	11,589	37
休業に伴う費用(注2)	11,456	3,146
子会社株式売却損(注3)	-	1,818
その他	1,187	1,398
合計	25,246	7,463

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の減損損失11,589百万円は、主に百貨店事業の株式会社大丸松坂屋百貨店における大丸梅田店等(9,742百万円)及びS C事業の株式会社パルコにおける松本パルコ等(1,613百万円)並びにデベロッパー事業(35百万円)の建物及び構築物等について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。当第3四半期連結累計期間の減損損失につきましては、主に株式会社パルコ、大丸興業株式会社、株式会社博多大丸で計上されております。
2. 休業に伴う費用は、主に株式会社大丸松坂屋百貨店や株式会社パルコにおいて、コロナ感染症拡大の影響で休業した店舗等の休業中に発生した固定費(減価償却費、人件費など)であります。
3. 当第3四半期連結累計期間の子会社株式売却損は、株式会社ヌーヴ・エイの全株式を株式会社リブラインベスコに譲渡したことによる売却損であります。なお、第1四半期連結会計期間においては、株式会社ヌーヴ・エイについて、同社が保有する資産及び負債を売却目的保有に分類しており、売却目的で保有する資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失及び関連費用を減損損失として「その他の営業費用」に計上してはいましたが、第2四半期連結会計期間において、譲渡完了したことにより減損損失から子会社株式売却損に振り替えております。

8. 配当金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2020年2月29日	2020年5月8日
2020年10月13日 取締役会	普通株式	2,375	9.00	2020年8月31日	2020年11月11日

(注) 1. 2020年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれております。

2. 2020年10月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月13日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2021年2月28日	2021年5月7日
2021年10月12日 取締役会	普通株式	3,700	14.00	2021年8月31日	2021年11月11日

(注) 1. 2021年4月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

2. 2021年10月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動))

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(その他の金融資産(非流動)、その他の金融負債(非流動))

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積もっております。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の金融資産（非流動）	63,893	66,967	56,785	59,363
合計	63,893	66,967	56,785	59,363
金融負債				
借入金	220,110	220,018	208,360	208,728
社債	69,819	69,387	99,734	99,761
その他の金融負債（非流動）	39,237	39,189	38,048	38,020
合計	329,166	328,595	346,142	346,510

(3) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	27	-	27
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	4,427	-	18,549	22,976
合計	4,427	27	18,549	23,004
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当第3四半期連結会計期間(2021年11月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	2	-	2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	3,343	-	18,790	22,133
合計	3,343	2	18,790	22,135
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(4) レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	百万円	百万円
期首残高	21,471	18,549
その他の包括利益(注)	183	221
購入	100	49
売却	0	30
その他	-	0
期末残高	21,387	18,790

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。

10. 社債

当第3四半期連結累計期間において、当社の第9回無担保社債（サステナビリティボンド）15,000百万円（利率0.170%、償還期限2026年5月26日）、第10回無担保社債15,000百万円（利率0.470%、償還期限2028年5月26日）を発行しております。

11. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失() (円)	59.70	14.01
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失() (円)	59.70	14.01

(注) 前第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失()については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失()と同額であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	2.59	21.63
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	2.59	21.62

(注) 前第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

普通株主に帰属する利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は 親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	15,632	3,669
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益又は四半期損失() (百万円)	15,632	3,669
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益又は四半期損失() (百万円)	15,632	3,669
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	679	5,665
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	679	5,665
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	679	5,665

期中平均株式数

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
期中平均普通株式数(株)	261,838,868	261,864,733
普通株式増加数		
株式報酬	-	110,606
希薄化後の期中平均普通株式数	261,838,868	261,975,339
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
期中平均普通株式数(株)	261,846,389	261,870,062
普通株式増加数		
株式報酬	-	110,606
希薄化後の期中平均普通株式数	261,846,389	261,980,668

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

12. コミットメント

固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末1,990百万円、当第3四半期連結会計期間末3,232百万円であります。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 連結納税制度の適用

当社は、2021年10月に、2023年2月期から連結納税制度の適用を受けるべく適用申請を行うことを決定し、同年11月に当局へ申請いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間において、繰延税金資産が2,149百万円増加し、法人所得税費用が同額減少した結果、四半期利益が同額増加しております。

15. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2022年1月13日に代表執行役社長好本達也によって承認されております。

2【その他】

2021年10月12日開催の取締役会において、2021年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日	2021年10月12日
配当金の総額	3,700百万円
1株当たり配当額	14.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和 徳指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜 久指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。